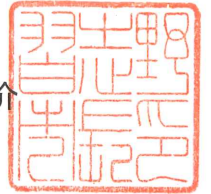


健福政第150号
令和8年7月1日

社会福祉法人習志野市社会福祉協議会
会長 田久保 浩一 様

習志野市長 宮 本 泰 介



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第四号に規定する要件を満たしていることを証明します。

なお、本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

有効期間：令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

以上

事務担当 習志野市健康福祉部健康福祉政策課
河合
電 話 047-453-9243 (直通)